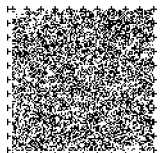
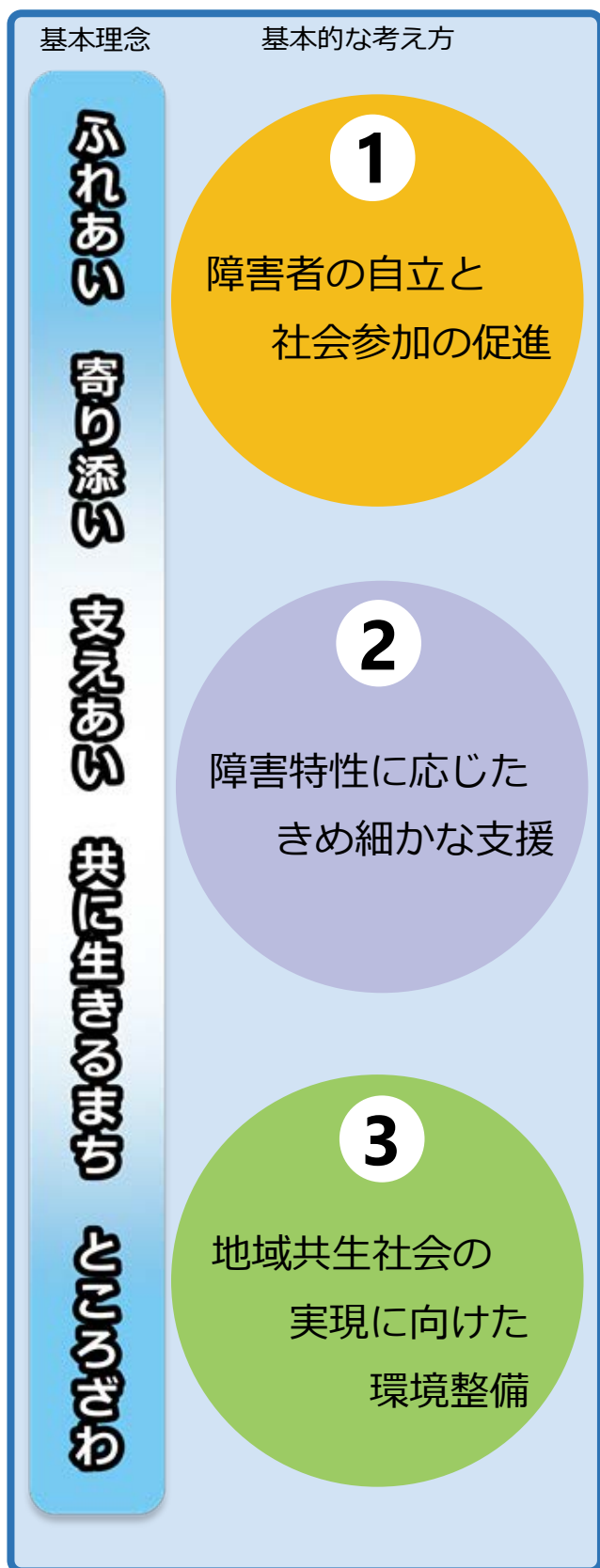


第 2 章 施策展開



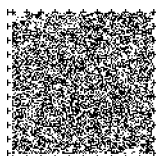
第1節 施策の内容

計画の体系



大柱

1. 差別解消と権利擁護の推進
2. 社会参加の促進と協働の推進
3. 自立した生活の支援
4. 保健医療の充実
5. 育ちと学びの充実
6. 雇用・就労の促進
7. 情報アクセシビリティの向上
8. 安心・安全なまちづくり



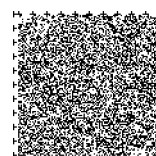
中 柱	小 柱
(1) 差別解消の推進	①差別解消の推進 ②行政機関等における取組の推進
(2) 権利擁護の推進と虐待の防止	①権利擁護の推進 ②虐待の防止
(1) 社会参加の促進	①社会活動への参加支援 ②障害者団体への支援
(2) 市民協働の推進	①啓発・広報活動の充実 ②ボランティア活動の促進 ③地域交流活動の促進
(1) 相談支援の充実	①総合的な相談体制の確立 ②ケアマネジメントの充実
(2) 自立した生活のための支援の充実	①生活環境の整備 ②意思決定支援の推進 ③経済的自立の促進
(3) 福祉サービス等の充実	①障害者向けサービスの充実 ②障害児向けサービスの充実 ③サービスの質の向上
(1) 予防・治療の充実	①障害の予防・早期発見体制の充実 ②障害の治療・軽減・補完施策の充実
(2) 保健事業の推進	①健康づくりの充実 ②保健事業の充実
(3) 地域での保健医療体制の充実	①地域医療の充実 ②精神保健体制の充実
(1) 幼児期における保育・教育の充実	①保育・教育環境の整備
(2) インクルーシブ教育システムの推進	①教育体制の整備 ②教育環境の整備
(3) 生涯を通じた多様な学習活動の充実	①学習機会・内容の充実
(1) 雇用・就労の促進	①総合的な就労支援 ②障害者雇用の促進と就業機会の確保 ③福祉的就労の充実
(1) 情報提供の充実	①行政情報のアクセシビリティ向上 ②情報提供の充実
(2) 意思疎通支援の充実	①コミュニケーション支援体制の充実
(1) 総合的な福祉のまちづくりの推進	①福祉のまちづくりの推進 ②住宅環境の整備 ③移動しやすい環境の整備
(2) 防災・防犯体制の整備	①情報提供の充実 ②防災体制の整備 ③災害時の応急体制の整備 ④防犯体制の充実

第2章
第2節

障害福祉サービス等の目標値・見込量

第3章

ライフステージを通じた支援



1. 差別解消と権利擁護の推進



障害者差別解消法研修会

社会的障壁の除去を進めるため、事業者や市民と連携を図りながら、障害者差別の解消に向けた取組を実施します。

また、障害者に対する権利侵害を防止するため、虐待への対応や公的制度の周知啓発・利用促進といった、障害者の権利擁護の取組を推進します。

これまでの主な取組

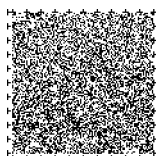
- 所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例の制定に向けて、障害者や公募市民、関係団体の代表者等で構成する条例検討会を組織し、所沢市障害者施策推進協議会*1と連携の下、条例の検討を行いました。
- 障害者虐待を防止するために、障害者虐待防止法の趣旨や通報義務について周知を図るとともに、委託相談支援事業所*2等の関係機関との連携強化により、虐待発生時の体制整備に取り組んでいます。
- 所沢市子どもと福祉の未来館の福祉の相談窓口等で権利擁護に関する相談支援を行うとともに、判断能力が不十分で、親族の支援が得られず成年後見制度の申立てが困難な人への支援として、市長による家庭裁判所への申立てを実施しています。

*1 所沢市障害者施策推進協議会

障害者基本法に規定する協議会。障害者計画の策定に関する検討・実施状況の監視や市の施策の推進に関する協議を行う。

*2 委託相談支援事業所

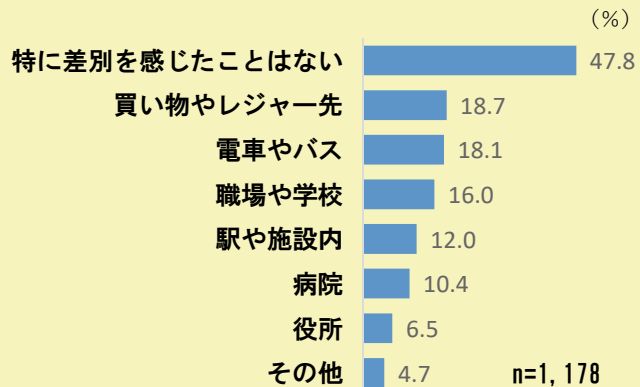
市から委託を受け、日常生活の不安や施設の紹介など、障害者やその家族からの多種多様な相談を受け付ける事業所。



アンケート結果

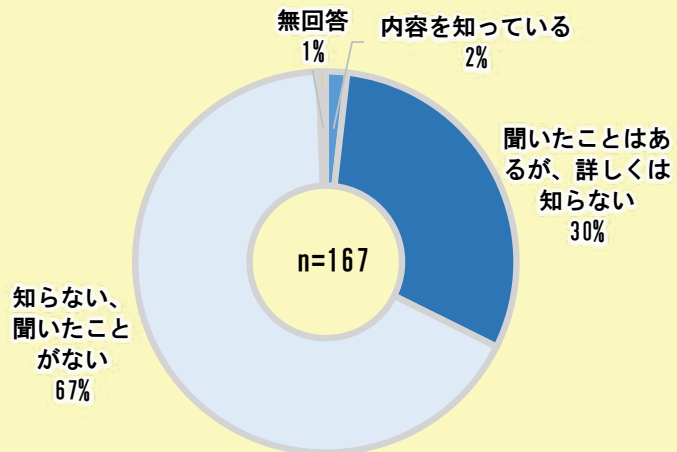
障害を理由とした差別等の経験（障害者を対象としたアンケートから）

[障害者アンケート]では、「差別を感じたことはない」と回答した方の割合が47.8%にとどまっております。半数近くの方がいずれかの場面で障害を理由とした差別を感じたことがあることがわかります。



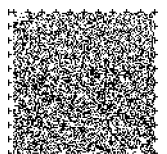
障害者差別解消法の認知度（市民を対象としたアンケートから）

[市民アンケート]では、障害者差別解消法について、ほぼすべての方が「知らない、聞いたことがない」もしくは「聞いたことはあるが、詳しくは知らない」と回答しており、法令や関係規定についての周知が不十分であることがわかります。



今後の課題

障害や障害者に対する差別や偏見は依然として解消されておらず、差別解消に向けた周知啓発の徹底が求められます。特に行政機関においては、合理的配慮が法的義務となっており、市として一層取組を進めていく必要があります。また、障害者の権利擁護や虐待防止についても、相談窓口や支援体制の整備、制度の周知啓発に引き続き取り組む必要があります。



今後の方向性

(1) 差別解消の推進

①差別解消の推進

市民や事業者に対して、所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例の周知を図るため、出前講座等の啓発活動を実施します。

②行政機関等における取組の推進

所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例や障害を理由とする差別の解消に関する所沢市職員対応要領の一層の浸透と実践に向けて、市職員に対する周知の徹底を図ります。

(2) 権利擁護の推進と虐待の防止

①権利擁護の推進

判断能力が不十分な方を支援するため、所沢市こどもと福祉の未来館の福祉の相談窓口による適切な情報提供や相談支援を通じて、成年後見制度の利用を促進します。

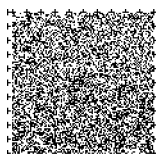
②虐待の防止

障害者虐待防止法に関する情報の周知に努めるとともに、障害者虐待防止・対応マニュアルに基づき、所沢市基幹相談支援センター*1を中心とする市内の委託相談支援事業所と連携して虐待案件に対応することで、障害者の権利擁護を図ります。



*1 所沢市基幹相談支援センター

地域における相談支援の中核的な機関。総合的・専門的な相談支援、地域の相談支援事業者間の連絡調整、関係機関の連携の支援等を行う。



目標・指標

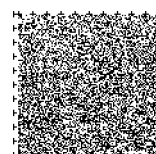
指標	現状値	目標値
	平成 28 年度末	平成 32 年度末
所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例等の出前講座開催回数	—	5 回
成年後見制度に係る相談件数	348 件	390 件

説明：市民や事業者の障害理解の促進を図るため、市民や事業者を対象に市職員が講師として実施する出前講座の回数です。

説明：所沢市子どもと福祉の未来館の福祉の相談窓口や委託相談支援事業所等、市が設置した相談窓口で対応した成年後見に関する相談の件数です。

所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例

所沢市において、障害者に対する誤解や偏見といった社会参加を妨げる様々な障壁を取り除き、障害の有無に関わらず、共に支え合い、笑顔でいきいきと地域で自立して生活できる「共生社会」の実現を目指す上で、指針となるものです。



2. 社会参加の促進と協働の推進

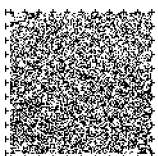


障害者週間記念事業

スポーツ、文化芸術に関する活動や選挙による政治への参加等を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、市民の障害への理解を深め、地域における障害者の自立と社会参加の促進を図ります。

これまでの主な取組

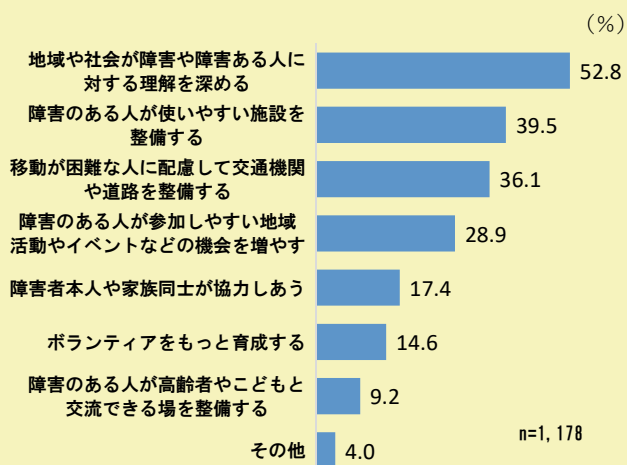
- スポーツ、文化芸術、レクリエーションの機会を提供するとともに、障害者団体の活動を支援しています。
- 障害者週間記念事業として、障害理解につながる講演会、手話・点字や障害者スポーツの紹介、福祉機器の展示や障害者による作品展示等のイベントを行っています。
- 市民の障害理解促進のため、広報紙や市ホームページ等を通じた広報活動に取り組んでいます。
- 精神障害について理解を深めるための講座やつどい、こころの美術展を開催しています。
- 発達障害啓発週間に合わせて、発達障害への理解を深める講演会や関係団体のパネル展示を実施しています。
- パラスポーツの周知を目的として、国立障害者リハビリテーションセンターと連携し、市内小学校でゴールボール（パラリンピック種目）の体験会を開催しています。



アンケート結果

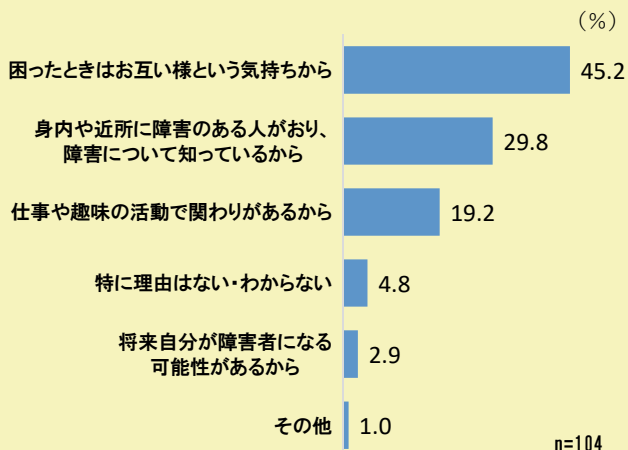
障害者の社会参加に大切なこと（障害者を対象としたアンケートから）

〔障害者アンケート〕では、障害者の社会参加に大切なこととして、「地域や社会が障害や障害のある人に対する理解を深める」、「障害のある人が参加しやすいイベントなどの機会を増やす」、「より多くのボランティアを育成する」という意見が挙がっており、市民の協働が重要であることがわかります。



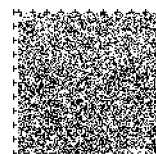
障害者を手助けしたことがある理由（市民を対象としたアンケートから）

〔市民アンケート〕で、障害者の手助けをしたことのある方にその理由を伺ったところ、「困ったときはお互い様という気持ちから」に次いで「身内や近所に障害のある人がおり、障害について知っているから」が多く、市民協働を推進するために交流を促すことが求められています。



今後の課題

障害者が地域でいきいきと暮らすために、スポーツ、文化芸術、レクリエーション活動、選挙等の社会に関わる活動へ気軽に参加できるような支援を行っていく必要があります。また、障害者や家族、障害者団体への支援を行うとともに、市民協働を促進するため、地域住民への啓発や広報、交流活動の充実が求められています。



今後の方向性

(1) 社会参加の促進

①社会活動への参加支援

国や県などが開催する障害者のスポーツ大会への参加を促進するとともに、文化芸術活動等の発表の機会の提供や選挙会場のバリアフリー化の推進等を通じて、障害者の社会参加を支援します。

②障害者団体への支援

障害者団体の活動を促進するため、団体の運営費の補助や活動に対する支援を行います。

(2) 市民協働の推進

①啓発・広報活動の充実

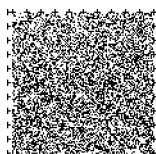
障害者週間記念事業として実施するイベントをはじめ、障害者が活躍できる場を提供し、多くの市民の参加を促すことで地域における障害理解の促進を図ります。

②ボランティア活動の促進

ボランティア活動に関する情報提供を行うとともに、ボランティアセンター等と連携し、地域ボランティアの活動を支援します。

③地域交流活動の促進

所沢市民フェスティバル等の広く市民が集まるイベントや学校・地域の行事において障害者の参加を促し、障害者施設・団体の活動紹介や体験活動を行うことで、障害や福祉活動への理解を深める取組を進めます。



目標・指標

指標	現状値 平成 28 年度末	目標値 平成 32 年度末
所沢サン・アビリティーズ*1を利用した障害者数	14,422 人	15,008 人

説明：所沢サン・アビリティーズを利用した障害者の人数です。

障害者週間記念事業来場者数	402 人／日	550 人／日
---------------	---------	---------

説明：障害者週間記念事業として行う、障害者作品展等のイベントの一日当たりの来場者数です。

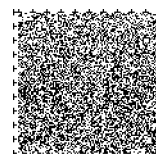
障害者週間

障害者基本法は、国民の間に広く共生社会の実現に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化芸術その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、毎年 12 月 3 日から 12 月 9 日までの一週間を障害に対する理解促進を図るための期間として定めています。本市においても期間中に障害者の作品展等を行い、市民に対する障害への理解促進を図っています。



*1 所沢サン・アビリティーズ

障害者の文化、教養、体力の向上を図ることを目的とした施設。館内には、体育室をはじめ、学習・会議に使える研修室、お茶・お花などに利用できる教養文化室、楽器やコーラスの練習ができる音楽室などの設備が整えられている。障害者と健常者の交流を図るコミュニティ活動の拠点として、地域住民も利用できる。



3. 自立した生活の支援



所沢市こどもと福祉の未来館内福祉の相談窓口

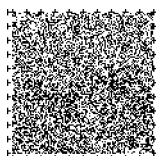
障害者及び障害児が、住み慣れた地域で日常生活や社会生活を営むことができるよう、身近な場所で気軽に相談できる体制を整備するとともに、生活の援助や福祉サービス等の充実に取り組めます。

これまでの主な取組

- 所沢市基幹相談支援センターをはじめとする委託相談支援事業所で、障害者の日常生活に関する相談に対応しています。
- 障害福祉サービス等の提供体制を計画的に整備しています。
- 重度障害者に対して福祉手当の支給や医療費の助成を行っています。
- 所沢市自立支援協議会^{*1}の専門部会を中心に、関係者のネットワーク構築や地域課題の解決に向けた協議を行っています。
- 障害者通所支援事業所等連絡会において、支援の質の向上のための研修や情報交換を行い、関係機関の連携に努めています。
- 所沢市こども支援センター（発達支援）において、発達障害に関する相談や子どもの特性に応じた発達支援を行っています。

*1 所沢市自立支援協議会

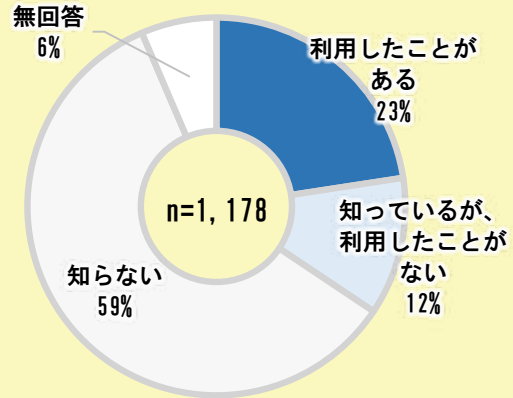
相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場。障害者総合支援法に設置が規定されており、就労、保健医療、サービス提供事業所、相談支援事業者等により構成されている。



アンケート結果

計画相談支援の利用（障害者を対象としたアンケートから）

計画相談支援については「知らない」が59%で最も多く、「利用したことがある」が23%、「知っているが、利用したことがない」が12%となっており、ケアマネジメントの浸透が不十分であることがわかります。



障害者施策の必要性と満足度（障害者を対象としたアンケートから）

市の17分野の障害者施策について、必要性と満足度を伺ったところ、「障害者の自立生活を支えるサービスや施設の拠点づくりの推進」は必要性が上から5番目、満足度が下から3番目となっており、取組の強化が求められています。

【必要性ランキング（17施策）】

1	医療費の補助や病院の整備	7.53
2	わかりやすい情報の提供	7.29
3	障害者の働く場所の確保	7.27
4	障害児のための保育・教育の促進	7.08
5	障害者の自立生活を支えるサービスや施設の拠点づくりの推進	6.94

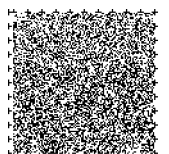
… (以下省略) …

【満足度ランキング（17施策）】

15	障害者の自立生活を支えるサービスや施設の拠点づくりの推進	-1.03
16	わかりやすい情報の提供	-1.71
17	障害者の働く場所の確保	-1.86

今後の課題

障害者の地域における自立した生活を支援するために、障害者の生活実態に応じた生活支援を行うとともに、障害者からの相談に適切に対応する相談窓口の充実やケアマネジメントを行う相談支援事業所の周知による利用の促進を図る必要があります。また、障害者の希望に沿ったサービス利用を実現するために、障害福祉計画及び障害児福祉計画にのっとった福祉サービス等の提供体制の整備や支援者の質の向上が求められています。



(1) 相談支援の充実

①総合的な相談体制の確立

所沢市基幹相談支援センターと委託相談支援事業所において、障害者の身の回りの相談に対応するとともに、発達障害に関する相談、就学・教育相談、就労相談等についても専門的な窓口において対応します。そして、各相談窓口の連携を強化し、ワンストップでの対応を可能にするよう努めます。

②ケアマネジメントの充実

障害者一人ひとりに適切なケアマネジメントを行うため、相談支援専門員によるサービス等利用計画の作成を進めます。また、地域生活に移行する障害者に対して、関係者の連絡調整等の支援を適切に実施します。

(2) 自立した生活のための支援の充実

①生活環境の整備

自立した生活を希望する障害者の地域における居住の場であるグループホームの整備や運営の支援を図ります。また、障害者の自立した活動に必要な補装具^{*1}や日常生活用具^{*2}を適切に給付します。

②意思決定支援の推進

知的障害や精神障害等で意思決定に困難を抱える障害者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるよう、障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドラインに沿った対応について検討を進めるとともに、障害福祉サービス事業者等に対して周知啓発を図ります。

③経済的自立の促進

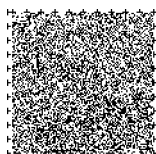
障害者が生計を維持し、経済的に自立した生活を送れるよう、福祉手当の支給、移動にかかる費用の補助、重度障害者に対する医療費助成を行います。

*1 補装具

身体の失われた部分や障害のある部分を補い、日常生活や働くことを補助する用具。盲人安全つえ、補聴器、義肢（義手・義足）、車いす、歩行器など。

*2 日常生活用具

特殊寝台、入浴補助用具、ポータブルレコーダー、ファックス、ストマ用装具など、在宅の障害者の日常生活がより円滑に行われるための用具。



(3) 福祉サービス等の充実

① 障害者向けサービスの充実

障害者が自立した生活を送るために必要な在宅サービスや通所サービスの提供体制を整備するとともに、在宅生活が困難な障害者のニーズに応じ、適切に入所につなげるため、入所支援に努めます。

② 障害児向けサービスの充実

障害児一人ひとりの状況に応じ、障害児の健やかな育成を支援するため、障害児通所支援の提供体制の整備を行うとともに、通所支援事業所等と保育園、幼稚園、学校との連携を図ります。また、医療的ケア児^{*1}が身近な地域で必要な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の連携を図るための協議の場を設けます。

③ サービスの質の向上

所沢市自立支援協議会において、関係者のネットワーク強化を図るとともに、市内の福祉サービス事業者に対して情報提供や研修を行い、サービスの質の向上に努めます。

目標・指標

指標	現状値 平成 28 年度末	目標値 平成 32 年度末
福祉の総合相談窓口における相談件数	695 件	5,160 件
所沢市こども支援センター（発達支援）の利用者満足度	83.3%	100%
グループホームの市内整備見込量	102 人分	166 人分

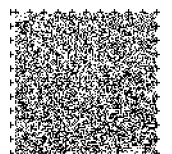
説明：所沢市こどもと福祉の未来館の福祉の相談窓口で対応したすべての相談の合計件数です。現状値は平成 29 年 1 月から 3 月までの合計値です。

説明：所沢市こどもと福祉の未来館 2 階の所沢市こども支援センター（発達支援）の利用者満足度です。

説明：市内において共同生活援助（グループホーム）の指定を受けている事業所の定員数の合計です。

*1 医療的ケア児

人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障害児。



4. 保健医療の充実



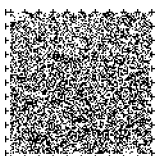
所沢市歯科診療所あおぞら

障害者が身近な地域で必要な医療やリハビリテーションを受けられるよう、地域医療体制の充実を図ります。

また、保健・医療人材の育成・確保、難病に関する施策、障害の原因となる疾病等の予防・治療に関する施策を推進します。

これまでの主な取組

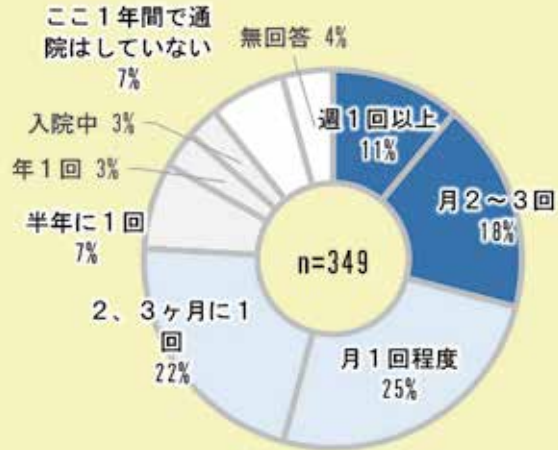
- 母子保健対策や乳幼児健康診査等の障害の早期発見・早期対応に向けた取り組みを実施しています。
- 地域リハビリ交流会を開催し、社会活動への参加を促すとともに、障害者の心身機能の維持・回復に向けた支援を行っています。
- 重篤な精神障害者に対し、精神科医や看護師、精神保健福祉士等の医療と福祉の専門職で構成されたチームによるアウトリーチ支援事業を実施しています。



アンケート結果

通院状況（障害者を対象としたアンケートから）

〔障害者〕の通院状況については、「月1回以上」がほぼ半数となっているほか、「ここ1年間で通院はしていない」が7%にとどまることから、ほとんどの人が定期的に通院されていることがわかります。



医療面で困っていること（障害者を対象としたアンケートから）

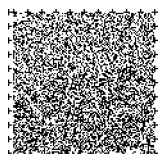
医療面での困り事については「障害の進行」を心配する人が最も多く、次いで「交通・移動が不便」、「お金がかかる」、「近くで専門的な治療の受診ができない」ことが挙がっており、身近なところでの保健医療体制の充実が求められています。

1	障害が重くなったり病状が進むこと	29.2%
2	交通が不便、移動が大変	24.0%
3	お金がかかる	23.5%
4	近くで専門的な治療を受けられない	16.8%

※回答の多かったもの上位4位まで

今後の課題

母子保健対策や各種健康診査、地域リハビリ交流会の開催等により、障害の予防や早期対応に取り組むとともに、健康づくりや健康維持に向けた保健事業についても推進していく必要があります。また、精神障害者の地域生活への移行が進む中で、関係機関の連携による支援体制を整えていく必要があります。重篤な精神障害者に対する支援のニーズは一層高まると予想されることから、アウトリーチ支援事業についても引き続き実施していく必要があります。



(1) 予防・治療の充実

①障害の予防・早期発見体制の充実

訪問指導、健康診査、健康相談を実施するとともに、妊娠期からの健康管理の向上や乳幼児期の保健指導、定期健康診査の充実を図ります。また、所沢市こども支援センター（発達支援）において、発達障害に関する相談や支援を行います。

②障害の治療・軽減・補完施策の充実

医療機関や福祉施設等と連携し、障害者の社会復帰や社会参加を促進します。また、障害の治療と軽減を図る自立支援医療の適切な利用を促進します。

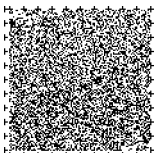
(2) 保健事業の推進

①健康づくりの充実

生活習慣病の予防や疾病に関する正しい理解の促進を図るため、所沢市保健センター等での健康相談、講座や講演会等の健康教育の充実を図ります。また、人間ドックや特定健診、各種がん検診について、利用しやすい環境を整備するための研究を進めます。

②保健事業の充実

障害者の心身機能の回復や当事者及び家族の交流、地域社会での自立と社会活動への参加を促すため、地域リハビリ交流会等の充実を図ります。また、在宅で療養中の人や生活習慣病予防が必要な人に対して、保健師、栄養士、歯科衛生士、理学療法士等が訪問による保健指導を行います。



(3) 地域での保健医療体制の充実

①地域医療の充実

医療を必要とする障害者が在宅でも安心して暮らせるように、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関との連携体制の充実と必要な情報の提供に努めます。適切な医療を安定的に提供できるよう、休日や夜間における医療提供体制の充実に努めます。また、障害の特性を踏まえた歯科診療を継続的に実施します。

②精神保健体制の充実

精神疾患や精神障害者に関する正しい知識や理解の向上のため、こころの健康に関する講座を開催します。また、医師、看護師、精神保健福祉士等の専門職チームが、重篤な精神障害者を対象に訪問型の支援を行うとともに、将来的には各分野の関係者が連携し精神障害者を支える包括的な地域生活支援の構築を目指します。

目標・指標

指標	現状値 平成 28 年度末	目標値 平成 32 年度末
乳幼児健康診査受診率	95.4%	99%

説明：市が実施する4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児の乳幼児健康診査の受診率です。

リハビリ相談（予約制）の相談者数	41人	45人
------------------	-----	-----

説明：疾患などにより身体機能に支障を来し、社会活動を制限されている方などに対し、理学療法士が個別に対応する相談者数です。

所沢市歯科診療所あおぞらの利用者満足度	—	100%
---------------------	---	------

説明：所沢市保健センター内で歯科診療を行う所沢市歯科診療所あおぞらの障害児者の利用者満足度です。

